平成19年8月20日

太子町教育委員会 様

太子町学校教育審議会
会長 森 本 正 之

「太子町学校給食共同調理センター調理等業務の民間委託計画（案）」
について（答申）

平成19年8月13日付、太教管理第1259号で諮問のあった「太子町学校給食共同調理センター調理等業務の民間委託計画（案）」について、本審議会は慎重に審議した結果、次のとおり結論を得たのでここに答申する。

記

学校給食業務の運営の合理化計画については、調理を中心とした業務を民間に委託し、「献立の作成」、「物資の購入」を直接行うことにより、引き続き町が責任を持って『手づくりの給食』を基本とした、安全・安心でよりよい給食が提供できるとともに、学校教育活動の一環として学校給食が継続できるということから、妥当であると判断する。

なお、審議を通して得た具体的な意見（要旨）を以下に付するものである。

1 チェック体制機関（第三者評価委員会等）を設置し、試食会や調理現場の見学会により、委託実施後検証を行い、遵守事項の確認、安全性の確保に努めること。
2 町職員及び県費職員と民間調理従事者との連携及び連絡調整を確立すること。
3 業者の衛生管理を徹底すること。
4 委託業者の公募に際しては、安全・安心が確保できる業者を選定するため、資格要件（条件設定）を厳しくすること。
5 児童生徒、委託業者を含め、感謝の心と礼儀作法等を指導すること。